

平成28年6月1日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成28年6月9日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 小久保 ともこ 議員
- (2) 飯 尾 暁 議員
- (3) 田 畑 毅 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成28年6月9日（木）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から8番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（6番 小久保ともこ君登壇）

○6番（小久保ともこ君） 皆様、おはようございます。公明党の小久保ともこでございます。

質疑に入る前に、まもなく発災から2か月を迎える熊本・大分地方の地震で犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、いまだ避難生活を送られている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨今、連日のように報道される命を軽視した犯罪や若者たちの自殺、動物の虐待などを耳にしますと、大変に胸が痛みます。一方、災害や病などにより、その生涯を閉じなければならぬ方もいる中で、命の尊さ、大切さを社会全体で再認識すべきときがきているのではないのでしょうか。

心臓の難病と闘う長野県箕輪町の中学生、山田倫太郎君は、これまで何度も命を救われた自

身の体験を通し、自分の命を大切にしてください、ほかの人の命も大切にすることができますと命の尊さについて述べており、改めて考えさせられる思いがいたしました。

行政は、住民の命と暮らしを守ることが目的の1つであると私は考えます。そこで、住民の命を守る施策を中心に質問をさせていただきます。

最初に、心の健康づくりについてお尋ねいたします。

まず初めに、自殺防止対策の強化についてであります。日本全体における自殺者の総数は、平成9年までは年間2万人前半でありましたが、平成10年以降は年間3万人を超える状況でありました。自殺による死亡者数が高い水準で推移していることを踏まえ、総合的な対策を早急に確立すべく、平成18年に自殺対策基本法が制定されました。この法整備により自殺は防げるとの理解の広がりや、対策の進展により平成22年からは減少に転じ、昨年は18年ぶりに2万5000人を下回りました。このように自殺者の総数は減少傾向にあるものの、若年層の減少幅は他の年齢層に比べて小さく、15歳から34歳の死因の第1位に自殺が挙げられるのは先進7か国のうち日本のみで、非常事態に変わりはありません。

自殺対策基本法では、自治体の取り組みは自主性に委ねられ、地域によって温度差が生じておりました。そこで、それぞれの地域の実情に応じてきめ細かく、より具体的な対策を推進するため、改正自殺対策基本法が本年3月に成立し、4月より施行となっております。今回の改正で自殺対策は生きることの包括的な支援として、これまで国だけに課していた自殺対策計画の策定を全ての自治体に義務付けており、自治体は自殺者の年代や性別、職業などの傾向を分析し、地域の実情に応じた対策計画をつくることが求められております。本市におきましても、毎年約20人もの方が自ら命を絶っている現状にあることから、1人でも多くの命を救う対策の強化を願い、3点質問をいたします。

1点目は、本市における自殺対策強化月間及び自殺予防週間の取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、自殺の原因は、経済的困窮や病気、職場や家族の問題など複合的に絡み合うことが多く、関係機関等の連携が重要であります。そこで、関係機関等の連携についてお伺いいたします。

3点目に、自殺対策計画策定における取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、心の健康の保持に係る教育についてであります。先月、品川区内の駅で中学2年の女子生徒2人が電車に飛び込み、自ら命を絶つという痛ましい事故が起きてしまいました。これから人生が始まるという時期に、自ら人生を閉ざすほど悲しいことはありません。子供の自殺

は一般に考えているよりも、はるかに深刻な問題であります。特に中学生の自殺率は急増しており、学業不振、親子不和、いじめなどが原因とされております。また、周囲が兆候に気づかないうちに自ら命を絶つ場合が少なくないと言われており、より一層の対策が求められておりました。

こうした深刻な問題の解決に向け、改正自殺対策基本法では、学校での自殺予防教育に努めること、学校や保護者、地域の3者協力体制を一層強化するよう促しております。しかしながら、学校において自殺予防教育を実施することは多くの課題があると伺っております。自殺予防教育は現在の自殺予防にとどまらず、生涯を通じたメンタルヘルスの基礎づくりとの視点からも重要な意味を持っていると考えます。そこで、教育委員会では、学校教育現場での自殺予防教育の環境づくりについて、どのように取り組んでいるのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、人と動物の共生社会についてお尋ねいたします。

動物愛護についてであります。動物は、私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる人間にとってかけがえのない存在であります。特に各家庭のペットやアニマルセラピーなどで活躍している動物たちは、私たちに安らぎや精神的安定を与えてくれるなど、もはや欠くことのできない存在となっております。その一方で、動物の飼育放棄、遺棄や虐待、また不適切な飼い方により周囲に迷惑を及ぼしたり、人に危害を加えるなどの事件も発生しております。

平成25年から施行された改正動物愛護管理法では、飼い主の努力義務として、飼育するペットを終生飼養することや殺処分がなくなることを目指して、譲渡を希望する人を募るよう自治体に努力義務が課せられました。しかし、無責任な飼い主による飼育放棄や迷子、所有者不明で動物愛護センターなどに引き取られた犬や猫の数は、平成26年度に全国で約15万頭にも上っております。そのうち飼い主への返還や新たな飼い主に譲渡されなかった犬や猫については、全国で約10万頭がやむなく殺処分されている現状がございます。動物愛護や管理の推進に当たっては県が主要な役割を果たしておりますが、その普及啓発や地域住民に対する直接的な指導については市町村にその役割が期待されており、市民生活に係る問題でもあります。動物も人間と同じく尊い命であり、動物を大切にすることはより豊かな人間社会をつくることにつながると考えます。そこで、本市において、動物愛護の観点から行われている施策はどのようなものがあるのでしょうか。お聞かせください。

次に、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねいたします。

初めに、未婚化・晩婚化への対応策の充実についてであります。近年の急速な未婚化・晩婚

化に伴い、生涯未婚率は男性20.1%、女性は10.6%に達しており、人口減少社会の大きな要因となっております。

厚生労働省の発表によりますと、婚姻数は昭和47年の約110万組をピークに平成27年には約64万組まで減少し、戦後最少を更新しました。一方、出生数の年次推移では、昭和24年の約270万人をピークに平成23年から減少しておりましたが、昨年は5年ぶりに増加しました。しかし、増加したとはいえ、過去最低だった前年に次いで2番目に少なく、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は過去最大の約29万人を記録しました。近年の状況から、未婚化・晩婚化が少子化の大きな要因となっており、より一層の対応策の強化が求められております。本市におきましても、これまでさまざまな婚活支援に取り組んでおりますが、本市の現状をどのように分析し、未婚化・晩婚化への対応策の充実を図るお考えかお伺いしたいと思います。

次に、健やかな妊娠と出産の実現についてであります。子供が欲しくてもさまざまな要因で希望をかなえることができない夫婦は増加しております。そのような夫婦にとって手助けとなる不妊治療について、50歳未満の夫婦を対象とした厚生労働省の出生動向基本調査によりますと、不妊に悩む夫婦の割合は、平成14年の26.1%から平成22年には31.1%と上昇しております。このうち不妊検査や治療を受けた割合は12.7%から16.4%に上昇し、6組に1組の夫婦が受診している状況にあります。しかし、経済的な理由で治療を途中で断念される夫婦は少なくありません。少子化が急速に進む中、子供を産み育てることは夫婦だけでなく社会全体で取り組むべきと考えます。

本市におきましては、昨年より婚活支援、特定不妊治療費に対する助成、男性の不妊検査費や治療費に対する助成制度がスタートいたしました。そこで、妊娠の希望に応える支援策として、それぞれの現状と課題についてお伺いいたします。

最後に、住まいの取得支援による移住の促進についてであります。政府が今年2月に閣議決定したニッポン1億総活躍プランにおいて、夢をつむぐ子育て支援を掲げ、3世代同居、近居を促進することとしております。喫緊の課題である少子高齢化の流れに歯どめをかけるべく、子育てや介護、空き家対策、人口問題、地域の絆や活性化などを考慮し、多くの自治体において3世代の同居、近居の促進対策が図られております。

平成25年度に内閣府が20歳から79歳の男女を対象として実施した家庭と地域における子育てに関する意識調査によれば、全体の52.4%の方が祖父母と近居または同居が理想と答えております。全体的には多世代の同居、近居を希望する方が多い傾向ではありますが、一方では、こうした同居、近居に対する意識は性別、あるいは年代などでも大きな差が見られます。

本市の意識調査では、若年層の約9割の方が同居や近居を希望していると伺っております。そこで、この多世代同居、さらに近居の効果に関して市当局はどのようにお考えでしょうか、御見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての中で、未婚化・晩婚化への対応策の充実についての御質問でございますが、本市が平成27年8月に行った地方創生に関する市民意識調査報告書によりますと、独身者の将来の結婚に関する意向は、いずれは結婚するつもりが76.5%となっており、結婚への意欲を持っている人が多くいることから、未婚化・晩婚化の流れを変えていくためにも、結婚支援策を実施していくことが有効であると考えております。本市では、結婚を希望する方々に対して、出会いから結婚までの支援を目的として結婚相談と婚活イベントを行っておりますが、成婚に至る事例は極めて少ない状況でございます。今後の対応策として、スマートフォンや携帯電話からも情報を入手できるよう利便性を向上させるとともに、婚活イベントにつきましても、バスツアーやスポーツを通じた婚活など多様なイベントを開催することにより引き続き出会いの場を創出し、これからも結婚を希望する方々の支援に一層努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、自殺防止対策の強化月間に関する御質問ですが、自殺対策強化月間の取り組みといたしましては、毎年広報もばら3月1日号に「見逃さないで！こころのSOS」と題し、市民を対象とした自殺予防の啓発を行っております。また、3月12日の県弁護士会主催による暮らしとこころの相談会の開催に当たり、広報もばらへの掲載などの後援をしたところでございます。

自殺予防週間の取り組みといたしましては、昨年は市役所全職員を対象に自殺予防の重要性やゲートキーパーの役割などについて庁内情報システムを活用した啓発を行い、市民と接する

機会において、異変に気づき、必要な支援に結び付けられるようにしております。

続きまして、自殺防止対策における関係機関との連携に関する御質問ですが、市役所窓口において、相談を受けた際に相談者から自殺につながるような様子が感じられたり、心の健康を害していることが懸念される場合には、庁内では精神保健福祉の担当である障害福祉課や健康管理課など保健師が配置されている課に連絡し、支援につなげております。また、長生健康福祉センターにおいても精神保健福祉相談日を設けておりますので、連携して対応しております。

続きまして、自殺対策計画の策定の取り組みに関する御質問ですが、現在のところ、自殺者の性別や年代、原因などの調査を行っているところです。計画策定に当たっては、調査結果をもとに本市の状況に沿った計画を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、妊活支援、特定不妊治療費助成の現状と課題についての御質問ですが、妊活支援として、新婚家庭健康づくり教室にて妊娠のための体づくりの講話を開催し、60名の参加がございました。今後も、さらに多くの若い世代が参加しやすい魅力のある内容にしていきたいと考えております。

特定不妊治療費等助成につきましては、不妊治療のうち体外受精、顕微授精、男性不妊治療費を受けている御夫婦の経済的負担の軽減を目的として、その不妊治療に要した治療費の一部と男性不妊検査費の一部を助成しています。昨年度の助成件数は、特定不妊治療費61件、男性不妊検査費は3件でございました。本制度は平成27年度から開始した事業であり、不妊に悩む御夫婦に本制度をさらに周知する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

学校教育現場での自殺予防教育の環境づくりについてですけれども、各小中学校では、多感な時期の子供たちへの自殺予防教育の下地として、道徳教育や人権教育を通して子供たちの豊かな心の育成を図るとともに、子供たちの悩みや小さな心の叫びを受けとめるため、定期的なアンケートや、アンケートをもとにした教育相談の実施を通して環境づくりに努めているところです。また、心の悩みが判明した際には、学級担任はもとより、スクールカウンセラーや心の教室相談員等を活用し、児童生徒本人だけでなく保護者からの相談も受けられるよう体制を整えているところでございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○**経済環境部長（山本文彦君）** 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

人と動物の共生社会について、本市において動物愛護の観点から行われている施策はどういうものがあるかという御質問でございますが、本市では、飼育できない等の理由で施設に引き取られる不幸な犬や猫をなくすため、飼い主のマナー向上と愛護精神の高揚を広報もばらやホームページで啓発しております。また、不妊・去勢手術希望者には、動物愛護週間行事の一環として、千葉県獣医師会と千葉県動物愛護管理協会が実施している不妊・去勢手術普及助成事業を紹介し、飼い主の負担軽減に努めております。近年では、野良猫に関する苦情が多く寄せられており、無責任なえさやりが野良猫を集め不幸な命を増やす結果となることから、長生保健所や警察と連携して指導や啓発看板の設置を行っております。今後も、さまざまな機会を通じて動物愛護の啓発を行い、人と動物が共生する社会の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○**議長（森川雅之君）** 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○**企画財政部長（十枝秀文君）** 企画財政部所管に関わります茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての多世代同居、近居の効果に関して、どのように考えているかについて御答弁申し上げます。子供を持つ親への市民アンケートでは、予定していた子供の数が理想とする子供の数より少ないという結果が出ており、その理由として、子育てや教育にお金がかかりすぎるといった意見が約7割を占め、出生率低下と経済的負担の関係が強く示されております。このようなことから、3世代同居や近居により、仕事と子育ての両立による安定した収入の確保や親世代との同居による経済的負担の軽減は出生率の向上につながるものと期待をしております。以上でございます。

○**議長（森川雅之君）** 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○**6番（小久保ともこ君）** 御答弁ありがとうございました。ここからは一問一答方式で質問をいたします。

初めに、自殺防止対策の強化についてであります。自殺予防週間における今後の取り組み、並びに自殺対策強化月間における相談会での相談件数についてお聞かせ願います。

○**議長（森川雅之君）** 市民部長 野島 宏君。

○**市民部長（野島 宏君）** 今後の取り組みといたしましては、職員出前講座「大切な人の悩みに気づいてください、あなたもきょうからゲートキーパー」を積極的に利用してもらうよう周知徹底に努めてまいります。また、市役所全職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施す



る予定です。相談会では27件の相談が寄せられ、相談内容が多かったものとしては、心の相談9件、多重債務5件と伺っております。以上です。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 暮らしとところの相談会は、相談者が多いということがわかりました。このような弁護士などの専門家による相談会については、毎年実施していくお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 県弁護士会では、相談会を県内で毎年2回開催していると伺っておりますが、現段階では、市として相談会を実施する予定はございません。今後は、千葉いのちの電話や千葉県精神保健福祉センター、長生健康福祉センターに設置されています相談窓口の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 市のほうでは開催する予定はないということですが、改正自殺対策基本法では、自殺対策強化月間においては、自殺対策を集中的に展開するものとし、相談事業等を実施するよう努めるものとするがあります。努力義務ではありますが、自殺に至る原因として、失業や倒産、多重債務等の問題が挙げられておりますので、この自殺対策強化月間における相談事業の充実を図っていただくよう要望いたします。

続きまして、関係機関との連携についてであります。庁内の連携は図られているようです。それでは、自殺対策に関わる活動を展開している民間の団体などの連携は図られているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 現在のところ民間団体との連携は図っておりませんが、今後、地域における自殺対策について官民で連携が図られるよう、他市の状況等を調査、研究してまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 官民との連携で防止策を講じていただきたいというふうに思います。

これは先進事例でありますけれども、大阪府の豊中市では、豊中市自殺対策ネットワーク会議を設置しまして、庁外の関係機関も含めて自殺に関する情報共有や情報交換を密に行い、連携して自殺対策に取り組んでおります。本市におきましても、連携を強化するためにこのよう

な情報共有や情報交換を行う会議を設置するなどの取り組みを検討すべきではないでしょうか。お聞かせください。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 自殺の予防や発生の危機対応を行うに当たり、関係機関における情報共有や情報交換は重要であると考えておりますので、これも他市の状況を調査、研究してまいります。以上です。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） ぜひ調査、研究していただきたいと思います。自殺防止対策の効果的な推進が図れるよう、庁内や関係機関等の連携体制の構築を要望したいと思います。

続きまして、自殺対策計画についてであります。現在、原因などを調査されているとのことですが、自殺対策計画の策定に当たり、地域の実情を勘案することが重要であります。そこで、どのようにこの地域の実情を把握されるお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 現在のところ、厚生労働省から出ております人口動態統計や内閣府自殺対策推進室から出ております地域における自殺の基礎資料をはじめとする各種関係機関から発出されている統計資料等の活用を考えておりますが、県では市町村の計画策定に当たり、各種研修会による支援等を行うという予定でありますので、把握の方法についてはさらに検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 自殺予防対策として、平成25年12月定例会において提案させていただきましたころの体温計であります。現在、全国の約250の自治体で導入しております。県内では市川市、松戸市、横芝光町で導入しており、大変に好評であると伺っております。また、集計データから年齢層のストレス傾向などを把握することが可能であります。前回提案した際には、この集計データをいかに施策に取り組んでいくかが課題との答弁でありました。そこで、このころの体温計を導入し、その集計データをもとに自殺対策計画を策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） このころの体温計は、パソコンや携帯電話から簡単な質問に答えるだけでストレス度や落ち込み度など、自分や家族等の心の状態をチェックできるシステムと認識しております。全国的にも多くの自治体で導入していると聞いておりますので、今後、利用

者の集計データの活用方法について、先進自治体の状況を調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 本市における自殺未遂も含めた傾向性を把握した上で、実情に応じた計画を策定していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、心の健康の保持に関わる教育についてであります。現在、自殺予防教育の環境づくりや下地づくりに取り組まれているとのことですが、自殺予防教育を実施するに当たっては、実行に移すとすると難しいとか、あるいは寝た子を起こすようで心配などの懸念があるようです。そこで、自殺予防教育における今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 自殺予防教育の実施に当たりましては、まずはその必要性を教員、保護者、地域、関係機関が共通認識を持って当たることができるよう指導してまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 協力体制を一層強化しまして、自殺予防教育に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、先ほども申しましたが、品川区の女子中学生の場合もそうですが、周囲が兆候に気づかないこともあるようです。子供は生活時間の多くを学校で過ごしており、学校が子供の抱える問題に初めて気づく場となることも少なくありません。学校が子供の必死な叫びを最初に受けとめるゲートキーパーとしての役割を担う場合が多くあるのではないかと思います。そこで、全ての教員等に対するゲートキーパー研修など、どのように取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 現在、各小中学校では県教育委員会主催の児童生徒の自殺予防対策研修会の参加を通して自殺予防教育指導の核となる教員を養成しているところでございます。また、校内研修において、伝達講習や文部科学省作成の指導資料等の活用を通して全ての教員の資質向上を図り、子供たちのわずかな変化にも気づける教員の育成に努めております。以上です。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 先進事例であるんですけれども、さいたま市では、全中学校の教員が命の門番としてのスキルを身に付けることを目的に、ゲートキーパー研修を実施しており

ます。今年度からは全小学校教員も行っているようであります。本市におきましても、全教員等に対するゲートキーパー研修を実施していただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） ゲートキーパー研修という名称ではありませんが、自殺予防教育に関する研修は既に実施しておりますので、今後は教員一人一人の認識をさらに徹底するため、適切な指導プログラムを全教員が身に付けられるよう指導してまいります。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） これからは自殺対策の主役は自治体が担うようになります。命を守る施策に地域格差があってはなりませんし、また、学校における予防教育も重要になってまいります。誰も自殺に追い込まれることがないように、この自殺防止対策の強化をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。人と動物の共生社会の市民への啓発についてであります。平成26年度には全国で年間10万頭もの犬、猫が殺処分されており、特に猫の殺処分率は81%と高くなっております。適正飼育については、既に広報やホームページ等で呼びかけているとのことですが、それに加えて、殺処分の現状を定期的に公表するなど、処分から生かす取り組みへの理解をさらに深めていただきたいというふうに思いますが、御見解をお伺いします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 犬、猫の引き取りにつきましては千葉県の事業として行われておりまして、千葉県で引き取りの実態を公表するとともに、新しい飼い主探しの方法やしつけの問題解決についてのアドバイスをして引き取りの件数の抑制を図っているところでございます。本市といたしましては、殺処分から生かす取り組みへの理解を深められるよう、啓発内容のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの答弁でも、野良猫に関する苦情が多く寄せられているということでもあります。私のところにも、野良猫が増え近隣とのトラブルにまで発展し困っているとの相談を受けることがありました。本市では、千葉県獣医師会と千葉県動物愛護管理協会が実施している不妊・去勢手術の助成事業を紹介されているとのことですが、犬、猫合わせて800頭の助成に対して応募件数が多く、抽選であります。猫の妊娠期間というのは約2か月であり、年4回の出産

が可能で、1回に3から8匹産むとされており、この抽選に外れてしまった場合、手術をしないままとなり、繁殖してしまうことが多いと伺っております。

そこで、山武市では、この助成制度に加え、犬、猫不妊・去勢費用として年間50件を限度に1匹4000円の補助を行い、捨て犬、捨て猫の増加防止と生命の処分を不必要に行うことをなくす取り組みを実施しております。ほかにも、御宿町では1匹3000円の助成を行っております。本市の実情を考えますと、このような市独自の助成制度が必要であると思っておりますが、御見解をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 捨て犬と捨て猫の増加防止と引き取り件数の抑制には、不妊・去勢手術が有効な手段の1つであると認識しております。本市といたしましては、不妊・去勢手術は適正飼育の一環として飼い主の責任において実施するものであると考えておりますので、現時点では市独自の助成制度を導入することは困難と思われませんが、今後も飼い主の意識高揚を図るとともに、不幸な命を増やす原因となる無責任なえさやりの防止などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 現時点で市独自の助成制度は困難であるとのことではありますが、動物愛護管理基金というものを創設しまして、動物愛護への資金を確保している自治体もございます。また、野良猫に関するトラブルから事件へと発展するケースもございますので、助成制度につきましては積極的に検討していただきたいと思っております。

続きまして、現在、地域で野良猫を適正に管理しながら殺処分数を減らす地域猫活動が各地で広がっております。具体的な取り組みとしては、野良猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていく手段として捕獲し、不妊・去勢手術を施し、もとの地域に戻すTNR活動や、また地域住民に理解を深めてもらうための啓発活動が基本となります。千葉市におきましても、この取り組みを推奨しております。本市におきましても、野良猫に関する苦情が多く寄せられている状況を踏まえ、この地域猫活動を推奨すべきではないでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 苦情の原因となります野良猫の増加を抑制し、不妊・去勢手術を行った上でえさとトイレの世話などをしながら適正に管理する地域猫活動は大変効果的な活動であるというふうに伺っております。この活動は地域と行政の協働により実施するものですが、地域全員の理解と継続して管理できるボランティアの確保、特に主体となって活動する

人材の育成が非常に重要であるとともに、新たなトラブルの原因とならないように慎重に対処していく必要があるというふうに考えております。今後は、既に取り組みられております千葉市などの事例を参考にしながら今後、研究、調査をしていきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 県内における犬、猫の引き取り数なんですけれども、全国的に見ても非常に多い状況となっております。犬や猫も人間と同じく尊い命でありますので、殺処分ゼロの取り組みをより一層強化していただき、人と動物が共生できる社会を目指していただくよう要望し、次の質問に移ります。

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての未婚化・晩婚化への対応策の充実についてであります。結婚相談と婚活イベントを実施しても成婚に至る事例は極めて少ない状況にあるとの答弁であります。成婚につなげるためには婚活イベントなどで、出会った後の支援が大変に重要であると考えます。そこで、本市ではどのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） イベント後の支援については、なかなか成婚につなげるのが難しいため、先進地の事例を参考に検討をしております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 先進市では、婚活サポーター、いわゆる仲人さんや結婚相談員などの育成に取り組み、婚活支援の強化に努めております。本市の総合戦略には、地域における世話人の育成が明記されております。そこで、世話人の育成を早急に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 地域の有為な人材を活用した世話人の育成は、独身者の結婚支援に大いに資するものであると考えられますので、実施に向けて検討をしております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） お隣の長柄町では、結婚相談の年齢や居住地域の制限もございません。また、結婚相談員さんの強力な支援体制の構築や男女別のセミナーを実施するなど、さまざまな工夫を凝らした取り組みを行っております。その効果もあり、毎年1組は成婚しており、昨年は2組が成婚したそうであります。本市におきましても、この対応策の充実を図るためには、このような取り組みを実施することが必要ではないでしょうか。御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 市といたしましても、結婚相談員制度やセミナーの開催など、結婚支援策として必要性は十分認識しておりますので、先ほど御答弁いたしました。世話人の育成とあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） ぜひお願いしたいと思います。今後も少子化が見込まれることから、特に若い人が結婚したいと思う意識を高める取り組みを充実することは重要であると考えます。例えば他の自治体ですとか、広域または民間の婚活支援会社などとも連携を図るなど、創意工夫を生かしながら婚活支援の充実を図るようお願いいたします。

次に、健やかな妊娠と出産の実現についてであります。先ほどの答弁で、特定不妊治療費の助成件数は61件、男性不妊検査費は3件とのことであります。特定不妊治療における体外受精の妊娠率は20%前後で、顕微授精の妊娠率は30%程度と言われております。必ず妊娠に至るわけではなく、数百万円を費やす夫婦もいるようで、経済的な理由から治療を断念する人が多いとの声も聞かれております。不妊治療を続ける夫婦にとって経済的支援は不可欠であります。現在、不妊治療を行っている御夫婦からお話を伺いますと、数年間治療を行ってもなかなか効果はあらわれず、治療費は家計に重くのしかかり、治療を始め数年間が経過したときに経済的、精神的にも限界を感じて治療をやめることも話し合ったそうであります。このような悩みを抱えている夫婦に対し、東京都文京区では、治療費の融資を金融機関にあっせんし、利子の一部を助成しております。本市におきましても、不妊治療が継続できるよう不妊治療費の低利融資制度を新設し、支援の強化に努めていただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 不妊治療を続ける御夫婦にとって治療費は経済的に大きい負担であると認識しておりますが、当事業は平成27年度に開始されたものでありますので、本市といたしましては、助成制度の周知に努めてまいりたいと考えております。現在のところ、融資制度を行う考えはございません。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 現在は融資制度を行う考えはないということですが、この妊娠の希望に応えるためには不妊治療を続けられる経済的支援も必要であると思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、妊娠をしても流産や死産、また生後1週間以内の死亡などを2回以上繰り返し、結果的に子供を持つことができない場合を不育症といいます。厚生労働省の研究班による実態

調査で、このような悩みを抱えている女性は16人に1人の割合でいるようですが、適切な治療をすれば8割以上の方が無事出産できるそうです。少子化対策として既にこの不育症治療の助成に取り組む自治体がございます。島根県浜田市では、本年4月から一般不妊、特定不妊、不育の3つの治療分野が一体となった支援制度を開始したそうであります。ほかにも、県内には浦安市が不育症の検査、治療の助成を行っております。本市におきましても、健やかな妊娠と出産の実現に向けて、この不育症治療の助成制度を検討すべきではないでしょうか。市当局のお考えをお聞かせ願います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 県内では不育症治療に対する助成を2市1町が行っているというふうに伺っております。他市町の実施状況を調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 妊娠を願う夫婦にとって、妊娠できる可能性が広がる取り組みをお願いしたいと思います。また、不妊に悩む御夫婦からお話を伺った際に、本市の助成制度を知らずに、もっと早く知っていればとの声をいただきました。周知につきましては、ホームページや広報のほか、若年世代の集まるイベントなどでも周知を図るなどの工夫をお願いしたいというふうに思います。

最後に、住まいの取得支援による移住の促進についてであります。3世代の同居、近居を促進することは少子化対策のみならず、高齢者の生活支援、あるいは空き家対策、地域の活性化など、幅広い社会的効果が期待されると私は考えます。この点につきまして、市当局ではどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 3世代同居、近居につきましては、今議員がおっしゃるとおり、さまざまな効果が期待されることから、本市の総合戦略にも施策として位置付け、取り上げているところでございます。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 今、御答弁のとおり、さまざまな効果が期待されるとの認識でございますから、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それでは、この事業を実施するに当たっての財源確保の見込みはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 十枝秀文君。



○企画財政部長（十枝秀文君） 総合戦略に掲げました取り組みにつきましては、地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金を活用しての実施を検討しており、3世代同居、近居につきましても、この交付金を活用する予定でございました。しかし、新型交付金の制度要綱が本年4月に制定されまして、その中で特定の個人や個別企業に対する給付経費等については交付の対象とならないと定められたことから、本事業は対象外となり、財源の検討が今必要となっているところでございます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） 現在、多くの自治体において、この3世代同居、近居の促進対策が図られております。答弁にございました新型交付金の活用が見込めないとしましても、さまざまな波及効果を考えると、市の単独財源でこの事業を実施すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 事業の実施に向け予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○6番（小久保ともこ君） ぜひお願いしたいと思います。3世代の同居、近居の促進対策につきましては、多世代が支え合うまちづくりを進めるためにも積極的な取り組みを要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります飯尾 暁議員より、一般質問に関する資料の配布の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配布しました。

それでは、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、さきのサミットで参加国首脳から相手にされなくなったアベノミクスの破綻は

ともかく、安倍内閣の経済政策の柱は企業が働きやすい国づくりであり、大企業のために働く政治であることが特徴であります。その企業が働きやすい国づくり政策のもと、自動車業界で燃費のデータが長年にわたって偽装され販売され続けていた事件が発覚し、国民を裏切る行為として糾弾されています。燃費偽装が最初に発覚した三菱自動車の問題は拡大して、ほとんど全車種に広がり、スズキ自動車でも偽装が明らかになりました。安全性や経済性を後回しにして、もうけ第一で、国民生活を脅かす大企業の不正行為は許されません。その他、マンション建設での杭打ち偽装や羽田空港などでの液状化対策の改ざんなど、大企業の不正が後を絶ちません。国民の安全を脅かす大企業の不正根絶のためには、企業任せの姿勢は根本的に改めるべきであります。

では、地元の企業についてはどうか。自治体としてその活動にどう関わるのか、国や県の監督責任に加えて基礎自治体でなすべきことは何か、企業政策において住民の命と暮らしを守る立場に立つのか、企業のもうけ優先、国や県言いなりの下請け機関となるのか、その責任が問われなければなりません。私は前者の立場で、企業と地方自治体の果たすべき社会的責任についての本市での政治姿勢をただしてまいります。

さて、企業に対して私たちが期待する役割は、茂原市企業立地促進条例にも明記されているように、産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上に資することです。また、その社会的責任については、株式公開用語辞典の解説によれば、次のように明記されております。企業がさまざまな活動を行うプロセスにおいて、利益を優先させるのではなく、利害関係者との関係を重視しながら社会に対する責任や貢献（社会的公正性を保つことや、環境対策を施すことなど）に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することができるよう目指すことを経営戦略として捉え、そのように社会での役割を果たさなくはいけないという社会の側からの要請を意味する。企業にとっても、このような社会的責任を果たすことは、環境効率向上によるコストの削減、技術革新、企業イメージの向上を通じたブランド価値が向上するなど、さまざまなメリットがあると考えられている。

さらにまた、2005年3月に国会図書館がまとめた企業の社会的責任、その背景と取り組みという文章では、企業の社会的責任への関心の高まりの背景として、企業の不祥事が頻繁に発生するようになったことや、規制緩和や規制改革が進んで企業の活動領域は飛躍的に広がったが、政府による規制や行政指導が減少したことに伴い、企業が自己責任で主体的に行動することが一層求められるようになってきたことなどが示されております。

このような一般的な企業の役割とその社会的責任について認識を共有し、住民生活、暮らし

と福祉の向上をその使命とする地方自治体として、企業も市民の一員であるとするならば、さきに述べた一般論としての企業の社会的責任については、異論はないものと思います。

その前提に立ち、雇用と経済、環境問題の大きく2つの命題についてお伺いいたします。

最初に、雇用と経済です。広い意味での本市の産業政策、企業対策について、市内に立地する一般企業にどのようなことを期待し、自治体としてどのように関わっていくのか、まず最初にその政策的な見解を伺います。

次に、本市の重要な企業政策として、企業立地促進条例による奨励金支給の企業に求められる社会的貢献とはどういうものか。奨励金の性格と支給に当たっての認識を伺います。

また、奨励金支給の企業の市への貢献実績についてどう見ているのか。奨励金支給の実績がどうであったか。それらの企業について、撤退済みのものも含めて、特に操業開始からの雇用と地域経済の分野での社会的貢献に関する当局の評価を伺います。

次に、環境問題です。本市の産業構造について、煙の出ない工業の集積という表現が枕詞のように語られる場合があります。これは環境にやさしく、市民生活にやさしい産業の集積で、企業と住民の共存を願う市民感情に寄り添ったものだと言えます。先述のように、企業の社会的責任についての定義は難しいものでありますが、少なくとも人権や環境への配慮がなされなければ企業も自治体も失格です。この認識は大いに共有されるべきものでありますが、本市に立地する企業について、市民から有害物質の取り扱いに関する指摘があったと聞いております。その内容がどういうものか、その指摘があつてからの事実経過と調査状況、本市を含めた行政側の連携、情報交換や情報の共有などについての現時点での到達、今後の対応、この指摘が示す社会的意義をどう捉えるのか、その認識についてお伺いいたします。

以上で総括的質疑を終えます。

○議長（森川雅之君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、企業活動と地方自治体の果たすべき社会的責任についての中で、一般企業への期待と本市の政策的な見解についての御質問でございますが、企業は地域経済の担い手であり、自らの経営基盤の強化のためにも企業活動を通して地域の発展、強化に寄与していただきたいと考えております。本市といたしましては、総合戦略に基本目標として掲げた産業が力強く成長するまちの達成に向け、それぞれの企業がその力を最大限に発揮し、幅広い分野でそ

の活動が活発化するよう関係機関と連携を図りながら必要な施策を講じてまいりたいと思っております。

次に、奨励金支給の企業に求められる社会的貢献や奨励金の性格と支給についての御質問でございますが、社会的貢献は全ての企業に求められるものであり、奨励金を支給する企業に対し特段の社会貢献を求めるといことはございません。都市間競争が激しい中で、奨励金につきましては新たな企業の立地を促すことで、既存企業を含め、本市の産業経済の振興や住民の就業機会の拡大に資することを目的とし、茂原市企業立地促進条例の規定に基づき、その要件を満たす企業に対し交付しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

企業活動と地方自治体の果たすべき社会責任の中で、奨励金支給企業の市への貢献実績、奨励金の実績、地域経済への社会的貢献に関する評価についての御質問でございますが、本市は、これまで企業立地促進条例の規定に基づき、平成19年度から平成27年度までの間、計4社に対し企業立地奨励金として19億5000万円、雇用促進奨励金として1060万円を交付してまいりました。雇用につきましては、現在、交付金を支給している2社の立地により2350人の就労の場が創出され、創業時から現在に至るまで約450人の雇用拡大が図られているところでございます。企業は地域経済の担い手であり、本市に立地することは市民の就労機会の拡大と、それに伴う定住促進、既存企業との新たなネットワークの構築など、市民生活を支える基盤として貢献しているものと考えております。

次に、環境問題の中で、本市に立地する企業について、市民から有害物質の取り扱いに関して指摘された内容についての御質問でございますが、平成27年10月、市民の方から、市内企業において環境に放出してはならない物質を放出しているので指導すべきという御指摘がございました。

次に、指摘されてからの事実経過、調査状況、行政の連携、情報共有など現時点での到達、今後の対応についての御質問でございますが、この物質の使用に際して千葉県に確認したところ、企業は環境への排出量や廃棄量等を県を經由し国へ報告する必要があると、当該企業から千葉県大気保全課を經由し経済産業省に届出がされていると伺っております。また、企業からは、環境に放出してはならないという物質の取り扱いについては、大気や河川への除害装置等がな

い状態での直接放出は避けるとの厚生労働省の見解をもとに、当該物質を大気に排出する際は、少しでも大気への排出量を少なくするよう除害装置を経由して大気に排出していると報告を受けております。今後につきましても、千葉県に届出内容の詳細を確認するとともに、企業からも逐一状況報告を求めていきたいと考えております。

次に、この指摘が示す社会的意義の認識についての御質問でございますが、本市にとりまして、市民の生活環境の維持は大変重要なことと認識しております。企業活動と市民の生活環境の問題は決して切り離すことはできないものと考えますので、今後につきましても、関係機関と密接に連携し、対応するとともに、引き続き情報の共有をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、雇用と経済から入ります。最も身近な存在であります市民の利益が守られるのか、当局の立場が鋭く問われるものであります。答弁の際、この立場で御答弁されるのかどうかしっかり見きわめますから、よろしくをお願いします。

奨励金支給の企業だからといって特段の社会的貢献は期待しないと、こういうわけです。仮にこれらが本市の期待する総合戦略に掲げられた目標、産業が力強く成長するまちの達成に向けての方針にそぐわない場合、これが大変問題となるわけでありまして。奨励金支給の企業に対する評価で、御答弁ではプラスの評価しかされておりません。マイナスの効果についてはないのですか。また、プラスの効果しか出さなかった意図は何でしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 評価につきましても、景気動向や評価対象とする期間によって異なりますが、企業立地により創出される雇用の場や周辺への波及効果などは明らかに見込まれるものと認識しております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全く住民側に立たない視点だということをまず御指摘したいと思えます。少なくとも雇用に関しては、プラス効果しか考えられない、こういうことだと思いますが、これで間違いないですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 企業の立地により新たな就労の場が創出されることにつきましては、地域の雇用環境に明らかなプラス効果をもたらすものと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 企業の社長さんでもそこまで言わないと思うんですけども、次の問題があるので聞きますけれども、補助金支給の企業はもとより、いわゆる大企業と言われる企業のリストラ遍歴、この内容について当局の評価と事実の報告を求めます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） それぞれの企業におきまして、事業再構築や構造改革の必要性を考慮し苦渋の決断をされた上でのことであると思料いたしておりますので、市といたしましては、その評価をする立場にないものと認識しております。

なお、相当数の離職者が生じる場合、法の規定によりまして再就職支援計画を作成の上、公共職業安定所長に提出して認定を受けることが義務付けられておりますが、市に対する手続きとしては何の定めがございません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 実はおっしゃられたことの中にマイナス効果がたくさん入っておるわけでありまして。この補助金支給の大企業のリストラ企業に対して何も言えないというのが大問題なわけですね。経営の苦渋の決断なら仕方がないというなら、いよいよ当局の立場が鮮明になったわけですね。会社の中で希望しない配転、離職、いわゆる肩たたきの早期退職で、目前で市民が困っている状況を見ても、市がそれを評価したり関与したりする立場にないから、ハローワークなど他人任せだと、利益のためには労働者の生活は二の次、これは仕方がないことだというわけですね。犠牲になるのは常に働く人たちです。当局の御認識ですと、今まで首を切られてきた何千人もの人たちが全く浮かばれないということでありまして。

2350人の就労の場の創出、450人の雇用拡大とおっしゃいますけれども、これはどういう性格か。非正規社員が増えたのか、正社員の新規雇用なのか、それとも合併された会社からの出向や異動なのか、その辺を伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 約450人の雇用拡大の内訳といたしましては、正規雇用の増員数が約300人、非正規雇用の増員数が約150人となっており、その内訳は、他県の関連工場からの出向や異動及び新規の雇用であるというふうに伺っております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 他県からの従業員の移住は関連会社からの横滑りというやつで、新規には影響していない。これはまた別な角度から問うことにしますが、これを新規だ、新規だと喜んでいと大変なことになります。

違った角度から伺います。類似団体の東金市と、ここ10年の人口推移の比較をしてみました。平成18年と平成28年の4月1日現在の人口でございます。これでは茂原市は3250人、3.45%の減少率であります。東金市はわずか294人、0.49%の減少率です。人口規模が違うけれども、倍は違わないです。平成25年は両市とも前年より微増しておるといふことがあるんですが、これを見ましても、いずれも漸減してじり貧状態なわけですから、とはいいいましても、本市の減少率のほうがかなり大きいわけですから、単純に言えば、さっきの3.45%と0.49%ですから、7倍の減少率の差があるわけですから、定住促進策が功を奏したとはとても思えないわけですから、こういうことをどう評価しますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 本市の人口減少に関しましては、少子高齢化の進展に伴う自然減が主な要因だというふうに認識しております。また、社会増減を見ますと、最も転出入の差が大きかった平成23年度は大手企業が撤退した年であり、また、その差が最も少なかった平成25年度はジャパンディスプレイや沢井製薬が相次いで操業開始した年でございます。本市の特色といたしましては、企業立地と人口動向が密接な関係にあることから、その効果はあったものというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 矛盾があるので指摘します。人口減少の要因としての自然減は、東金市も茂原市も同じ条件です。企業の進出や撤退がそれほど顕著ではない東金市、これは皆さん御存じだと思いますけれども、これと比べましたけれども、本市の減少率のほうが7倍と格段に大きいわけですから、これで効果があったという御答弁なんです。これはむしろ逆であることを告白しているようなものではないですか。こっちは減っているんです。算数の問題なんです。企業の進出と撤退が繰り返された挙げ句の結果なんです。そのことをお認めになるかどうか。そうでなければ、東金市は本市よりも定住政策がよほどすぐれていることになりませんか。そうだとすれば、どういう内容でしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 企業の動向が人口に与える影響は大きいものと認識しておりますので、今後、定住人口を将来にわたり維持していくためにも、引き続き雇用の場の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お聞きしたことにまともにお答えになっていないと思うんですけど

も、東金市のほうが定住策がすぐれているだろうと聞いたんです。企業の進出、撤退で翻弄されたことが東金市に比べて人口減少率が7倍も多い、こういう結果を招いたということがわかりになっていらっしゃらない、または答えづらいのか、この辺はまた後の課題にしたいと思います。

奨励金を活用しての企業誘致の歴史の中で、多額の奨励金を受けながら、景気のいいときには派遣社員など非正規労働者を大量に雇用して、業績が悪化すればそのような人たちを物のように切り捨てる、こういうことも実際に繰り返されてきました。リストラで理不尽な工場間の配転による退職強要などもありました。奨励金の最大支給先のジャパンディスプレイ社では、3月にリストラ計画が発表されました。私たちの日本共産党会派も、労働者の生活を守るべく必要な申し入れを当局に行いましたけれども、当局はそれを受け入れてどう動いていただいたのか。実際に、現時点でわかっていることは何か、本市経済との関わりでどういう影響があるのかお聞きいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） ジャパンディスプレイからの情報では、45歳以上を対象とした早期退職支援制度を導入したことで、茂原工場で100名程度の応募があったというふうに伺っております。今回の企業側の取り組みにつきましては収益力強化に向けた構造改革の一環であり、再就職支援について、その業務を専門とする2社に委託しまして最大限支援していくということです。本市といたしましても、可能な限り離職者の希望に沿うよう申し入れをしたところでございます。

なお、本市経済への影響についてでございますが、当該企業では、今後、新たな生産ラインの構築に伴う設備投資が予定されているなど明るい話題もございますので、今後に期待をしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） さらに伺いますが、ジャパンディスプレイ社は産業革新機構がもとなった国策会社であります。非常に厳しい法律があったように記憶しているんですが、産業活力再生特別措置法が、国が関与する国策会社が事業をする場合における規定です。この法律の付帯決議に、法律でがっちりやられていますけれども、事業再構築など既存の計画に伴う失業の予防等雇用の安定に万全を期するため、計画の作成に当たり事業者が労働組合等との協議により十分に話し合い、また、計画の実施に際して事業者が雇用の安定に十分な配慮を行うことを確保することにより、労働者の雇用の安定に最大限の考慮を払いつつ当該計画が実施され



るよう現に適切な運用を行うこととあります。今御答弁されたことが、この付帯決議で定められた規定に当たるといふことで、これで十分だという解釈でよろしいですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 各企業におかれましては、関係法令を遵守した上で必要な手続きを行っているものと認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） もう少し理解を深めていただくために申し述べますが、産業革新機構がかつてパナソニック茂原工場を買い取って新規に事業展開しようとしたときに生じた大勢の社員の解雇でも、この規定は無視された経緯があります。これでどうなったか。2000人規模の失業者が出たはずであります。私の隣の家の方、姫路に行ったきり帰りません。空き家だけ残っています。少し聞いてみただけでも、行きっ放しでもう帰れないという労働者の話はたくさんあります。企業が来て、たくさん人が増えてというより、失業と配置換え、配転などで流出する人口のほうが多いというのが事実であります。先ほど東金市と茂原市の話をしましたけれども、人口推移にもあらわれております。

そして、今年3月に発表になりました会社のリストラ計画です。退職金の割り増しをするからとか、再就職活動の支援を行う、だからいいんじゃないか、こういう理屈です。こういうことで一時的にも失職する、またはうまく再就職ができないということになれば、これは一体どういうことを意味するのかということなんです。そういう人たちの立場に立って心情を理解しなければ、だめです。不安定雇用が生み出した社会現象の最たるものが少子化現象です。皆さん、これはよく取り上げます。こうやって労働者、特に若い世代を使い捨てにしてきた企業社会には未来なんてありません。こういう企業体質が一般化されて、自治体もそのリストラ企業に補助金を出すなど、人を大切にするという視点が欠けていませんか。関係法令を遵守した上で必要な手続きをとっているものと認識、こういう涼しい顔をしておられるのが不思議ではないです。これはずっと続くと思いますので、また取り上げます。

次に、環境問題についてお伺いします。私がこの問題を取り上げたきっかけは、先ほどもあったように、市内に住む科学者の方の御指摘からなんです。科学者といえば、学識経験者です。そういう方が私利私欲なく、自らの体験と正義感に基づき行ったものだから、これは尊重されるべきだと思います。今、配布した資料がございます。これを説明しますが、裏表になっていまして、2枚です。1枚目のほうが国際化学物質安全性カード、これは国立医薬品食品衛生研究所が責任を持って出しています。それともう一つが、これは環境省の事業所データな

んですけれども、この会社の有害物質の排出実績のデータであります。

さて、1枚目の資料の下から3分の1なんですけれども、漏えい物処理というところを見ていただきたいんですけれども、この中に太字で、これは私が太字にしたわけではありません。このカードがもともとそうになっているんですが、この物質を環境中に放出してはならない、こうあるわけです。2枚目の資料の裏面を見ていただきたいんですけれども、物質番号135番、エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート、これは今から問題にします酢酸2-メトキシエチルの別名でありまして、非常に毒性の強い物質だということです。このように危ないものがちゃんと出ているという実績がつかめましたので、事実が確認できたため、私たちはここで問題にすることにした次第であります。この資料で事実が確認できますから、皆さん、時間があるときにどうぞお読みいただきますようお願いいたします。

さて、今までのやりとりでは、問題の環境に放出してはならない物質が何というもので、どういう性質、また、環境、生物、人体の影響がどういうものか全くわからないと思いますので、調査された結果を示していただきたい。これをちゃんと読んでお答えいただけましたかということですが、もう1回おさらいします。お願いします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） この環境に放出してはならないという物質は、酢酸2-メトキシエチルという物質であり、環境省発刊の化学物質ファクトシート2012年度版によりますと、常温で無色透明の液体で水に溶けやすい揮発性物質であり、電子材料の洗浄溶材として使われるほか、印刷インキ、塗料や金属板用接着剤の溶剤にも使われているとのこと。また、この物質の人への健康影響と環境への生体影響としては、ともに悪影響を及ぼすことはないというふうに判断しているとされております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 大変重要なお話です。驚きの御答弁。安全性カードをちゃんと読んでいただいたのかなということなんですけれども、非常に害悪をもたらすということが明白なわけなんですけれども、悪影響を及ぼさない、こう明確におっしゃられた。何で放出禁止なんだろうか。配布させていただいた資料は、お金がかかるし、大変なんです。どこをごらんになったのかということなんです。これはまた後で問題にしますから、次にいきます。

お配りした国際化学物質安全性カード、これと環境省のホームページで見られる事業所データなんですけれども、ここの部分だけでも解説してもらえませんか。排出量の事業所データとか、そこに何て書いてありますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） この物質の国際化学物質安全性カードでは、漏えい物の処理として、換気、漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器にできる限り集める、環境中に放出してはならない等の記載を確認しております。また、環境省のホームページ上には、当該工場からの大気への排出量2000キログラム、廃棄量23キログラムとのデータが公表されているのを確認しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それがどんなに大変なことか、皆さんに知っていただかなければいけないわけです。先ほど、生体環境とかに悪影響を及ぼすことがないとおっしゃいましたけれども、際立った毒性と、排出量も大量なわけです。これが問題だと言っているわけです。まだほかに大変なところを読み落とされているようなのでお伺いしたいんですけれども、皆さんが目の前にして見ているこのカードですけれども、これによる一次災害の急性症状として、身体への影響のうち、吸入した場合、めまい、嗜眠、頭痛とあり、皮膚から吸収される可能性あり、皮膚の乾燥や吸入の場合と同様の症状がある。目に対する影響は、発赤、経口摂取では腹痛、吐き気、嘔吐、脱力感、意識喪失、水生生物に対して毒性があるなどと明記されている。これはどう思いますか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） この国際化学物質安全性カードにつきましては、工場、農業、建設業、その他の作業場で労働者や雇用者が使用する化学物質の健康や安全に関する重要な情報を簡潔にまとめたものであるというふうに認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お答えいただいている、変だと思いませんか。毒だということが示されているのに、これに対してどう思うかとお聞きしたわけなんです。これは毒なんですよ。こういうことがおわかりにならないようなので、このことを認識していただかないと話が全く進まなくなっちゃって、私は質問できなくなっちゃうんですけれども、何でこういう御答弁になるのか不思議なんですけれども、先ほど環境、人体、その他、悪影響はないと間違った認識を示されたのでただしたわけです。毒性に対する認識はない、こう明言された、これが議事録に残ってしまう、こういうことでもいいんでしょうか。きょうのことは、私も記憶にしっかりと残しておきたいと思えます。

さて、資料にもあるとおり、皮膚からもこの物質は吸収されて、血液に障害、目に刺激、腎

臓に重大な障害を与える。高じれば人工透析まで進行しちゃうわけです。足の静脈瘤の発生にもつながってくる、こういうことも言われています。そして、アメリカの産業衛生専門家会議では2005年、日本の産業衛生学会では2009年、この物質の許容濃度をそれぞれ5 ppmから50分の1の0.11ppmへと極めて厳しく改定した。塩素ガスの5倍の毒性を持つ、こう言われているんです。この物質が危険すぎるということで、印刷業界では今使用されなくなっているということです。この物質は空気より重いので、風がある日は濃度の高いガスが一定の塊になって、離れた場所にホットスポットをつくる、これは原発問題でも柏まで吹っ飛んでくるわけですから、これは容易に想像できるわけです。風が静かならば、空気よりも重いですから地面をはうようにして流れて、工場の周りの人たちや地盤の低い地区に住んでいる人を中心に地域の住民の方に健康被害をもたらす危険がある、これは環境ホルモンの一種ですけれども、環境ホルモンが川から海に流れて海洋汚染を引き起こし、環境ホルモンとして水産物に重大な損失を与える、こういう恐れも指摘されております。河川にいる鯉の生殖能力の低下、沿岸の巻き貝のメス化なども問題になっているわけです。何年か前に多摩川の鯉をつかまえてみたら、卵巣が小さくなっちゃったと、この辺の海にいるバイ貝をみんな食っている、これがメス化しちゃっている、こういうことが問題になって、今あまり取り上げられないですけれども、これは大変なことになります。

実際に被害がないという声が聞こえてきそうですけれども、必ず影響が出ているはずなんです。これまでの公害と同様に、この物質によるものかどうか、その症状が出ている方の因果関係が今のところ不明なだけ、不明というよりも不透明なだけ。人工透析の患者さん、そして静脈瘤を患う人のデータを今後調査したいと思います。また、このことを住民に周知してもらって、聞き込みも行わなければならないと思います。これは本来、市当局が積極的に取り組まなければならないことではないでしょうか。潜在的被害者の方々はおそらくいるんです。こういうことを行政がやらないとだめではないですか。

国際化学物質安全性カードですけれども、再三言いますけれども、環境中に放出してはならない物質を、環境省のホームページ上で、当該工場からの大気への排出量2000キロ、廃棄量23キロ、このデータが公表されているのを確認した。まさにこれは公害垂れ流しが明らかになった。被害をこうむるのは、市民と、そこで働く人たちなんです。今、私、ちょっとヒントを言いましたけれども、行政として何をすべきだと思いますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 環境省のホームページ上でこの物質に関して、当該工場を含

めて全国で22の事業所がこの物質を排出しておりますので、その届出内容等について今後注視していきたいと考えています。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ほかでやっているからいいんだということにしないようにしてください。当該工場と私のやりとりで、4月に除害装置をより除害効率の高い装置に切り換えを行いつつ、この回答を得ております。排出しているのが有害だという認識はあるわけです。しかし、この問題を指摘した科学者の方に対しての説明には、5月21日の段階では、同じ状態が続いていて変わったことがない、これは矛盾なんです。また、装置切り換えが茂原工場だとどこにも示されていないので、全社的に取り組みましたといっても茂原市ではない可能性が高い。ほかの工場かもしれないので、それは確認したいと思っております。

この装置を切り換えたというんですけれども、このこと自体、有害物質を出し続けた、この事実を告白したようなものであります。重ねて言います。これで環境中に放出してはならない物質の排出実績が明確になって、会社側の反社会的側面が明らかになったわけです。よそでやっているからオーケーだということにならないことを強調しておきます。量的にも突出しているわけです。

本市の環境条例とのかねあいについて伺っていきますが、条例の第2条、特定施設というのがあります。「工場又は事業場に設置される機械及び施設のうち、ばい煙等を発生し及び排出し、又は飛散させる機械若しくは施設であつて規則で定めるものをいう」とありますけれども、当該工場はこれに当たるものですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 当該工場は、設置される機械が大規模なため上位法の適用を受け、茂原市環境条例の特定施設には該当いたしません。しかし、騒音規制法及び振動規制法の規定による特定施設に該当いたしますので、本市に届出がされております。また、ばい煙、粉塵の特定施設の届出に関しましては、大気汚染防止法により都道府県知事への届出となっているため、千葉県へ届出をしているというふうに伺っております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県への届出は単にデータベース上の報告ということで、県も国への報告はパソコン操作的な作業というわけです。自治体や国の監督責任が非常に曖昧なんです。言ったからいいのではないかと、放置されているというところと語弊があるんですけれども、それほど重く扱われていないというのが今までの流れなんです。後で言いますけれども、2年前から放置

されている、一向に改まっていないということですから、これを何とかしたいということでしょうがなくて質問しているんですけれども、その辺をわかってください。

次にいきますけれども、設置される機械が大規模なために、茂原市の環境条例の特定施設には該当しないということです。余りにも大きな施設が有害物質を排出しているわけですから、問題にしたわけです。行政の皆さん、誰がやるのかということなんですけれども、誰が取り締まれるんですかということを確認したいです。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 当該工場の特定施設の届出につきましては、先ほども申しましたが、大気汚染防止法によりまして千葉県が届出先となっておりますので、千葉県が指導することとなると思います。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今度、千葉県の担当者の方に、茂原市ではこう言っていました、それをどう受けますかということを知りたいと思います。

この酢酸２－メトキシエチルは、環境条例のばい煙、その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある物質、これをばい煙と規定していますが、もしくはばい煙等、これに似通ったものということでしょうね。ばい煙、粉塵、汚水、廃液、土壌の汚染、騒音、振動、地下水の著しい低下、地盤の沈下及び悪臭、これに相当するかどうかというのを確認します。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 届出先であります千葉県に確認いたしましたところ、酢酸２－メトキシエチルは大気汚染防止法に規定しますばい煙及びばい煙等には相当しないという回答を得ております。茂原市環境条例に規定されるばい煙及びばい煙等にも該当しないという判断をしております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ばい煙等を県に確認したということですが、市の条例なんですから市で判断してください。ちょっと意地悪な指摘かもしれませんが、その辺をしっかりといただけると、もう少しいいのではないかと考えております。

さて、この有害物質の位置付けが今後大きな問題になると考えます。ばい煙及びばい煙等ということは明らかに公害物質です。ですから、この条例にも載っている、そういう意味があると思うんです。この物質はまだ認識されていないだけで、ばい煙、ばい煙等より激しい毒性があるんです。そこで、これを前提に伺いますが、環境条例第3条ですが、環境の保全は現在及

び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならないなどの条項を見ますと、今回の事例などはまさに起こってはならない、あるまじきことを示すものであります。これは明らかに条例違反ではないですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 当該工場におきましては、茂原市環境条例に基づいた特定施設ではないということから、本条例には該当しないというふうに判断しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 危惧していた御回答は、まさにそういうお答えなんです。どんな危険なものを排出していても、環境条例に基づいた特定施設からではないために条例に該当しないと言います。確認したように、この物質はかなりの毒性を持つものです。条例に該当するか、しないか、こういう問題に矮小化するべきではないです。命と健康の問題を指摘しているわけです。条例に該当しないから、この大量排出を放置しておいていいのかどうか、これを問題にしているんです。この辺の当局のお考えをお聞きします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 当該工場からの排出状況等について、これからも詳細な報告を受けるとともに、今後も届出先であります千葉県と密接に連携し、情報の共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 短い御答弁ですけれども、それは本当にやっていただかないと困るわけですので、よろしくをお願いします。

さて、この物質排出の事実について、企業の社会的責任の果たし方、いわゆるコンプライアンス上から見てどう思いますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 当該工場のこの物質の排出につきましては、P R T R制度、V O C条例等の法にのっとった適正な届出を行っておりますので、問題はないというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） どこまで企業側にお立ちになるのかということで、今驚いているんですけれども、適切な届出をやっているから有害な物質が外に出ている問題ないということですよ。これは本当にまずいですよ。後でゆっくりきょうのやりとりを考えていただきたいんで

す。当局は気がつかないだけですから、そんなに責めても申しわけないですけども、当該工場は届出を行ったけれども、行政の指導や処分がないから適法だというふうに居直っていらっしゃるというわけです。公害をまき散らしていることが明らかになっている。そういうことであれば、今問題ないと当局はおっしゃったけれども、ここまでおっしゃられると、官民一体となった公務公害に発展します。そう言わざるを得ないです。

お気の毒ですから解決策を提案したいと思うんですけども、今回の指摘で、科学者からの御指摘、ここでの議論から明らかになったんですけども、危険物質の排出を行う企業の存在があると。どこがどうやって取り締まるのかというのが、さっき県だと言ったけれども、このままだと、みんなお見合いして、どうしようということになると思うんです。市の条例の機能についても伺ってきました。どれもこの危険物質排出から市民を守る手立てとしては、全く不十分と言わざるを得ません。少なくとも、この物質に関する条例での新しい規定が必要ではないですか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） この物質に関しましては、先ほども申し上げましたが、法律にのっとった適切な届出がなされているというふうに判断しておりますので、現状では条例に規定することは考えておりません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 現状ではということなので将来に期待したいと思えますけれども、これは人権とか生存権の問題です。人の体や環境に悪影響をもたらすような危険な物質で、環境中に放出してはならないものの放出が環境省のデータからも明らかになったはずでありますけれども、市の条例に該当しないから何もできないし、もしくははしない、こういったことになれば、不正行為もやり得で、伺った限りでは、環境条例がもう死文化した状態だと言わざるを得ないわけです。不都合が判明したら逃げるのではなくて、少なくとも検討する姿勢が必要ではないでしょうか。さらに、この物質がホットスポットを形成するという場合があるとさっき言いましたけれども、今後建設される学校給食共同調理場予定地がすぐ近くにあるんです。慎重な対策を求めます。答弁はいいです。

参考までですけども、会社側へそもそも本市から問い合わせをしています。これに対して、個々の事業所単独のデータは公表していないとお答えになっています。事実をねじ曲げた回答をしています。事実はどうだったのでしょうか。ちゃんとここにデータが存在するではないですか。私みたいな素人が調べても出てきちゃうんです。こんなことがよく言えたものだなと思っ



てます。

企業と自治体の社会的責任について伺ってまいりました。労働者保護に関しては、さきに述べた産業活力再生特別措置法が労働問題でも無視されている状態。環境面では、危険物質の垂れ流し、リストラを繰り返し、公害をまき散らす、そういった企業に対して補助金を投入する。きょう伺った限りでは、官民一体の社会的責任放棄だと言われても仕方がない状態です。そうならないように、せめて奨励金の支給は可及的速やかにやめるべきだと提案いたします。そして、農業や中小企業振興に回すべきではないでしょうか。提案します。

同じ大企業でも、4年前に沢井製薬が工場敷地を拡大した際に、秋から冬、また春にかけて猛烈な砂ぼこりが東側の団地を襲い続けたことがあったわけです。煙の中から車が走ってくるような恐ろしい時期が一時あったんです。地元自治会の皆さんとともに対策を申し入れたんですが、私と数人の自治会の皆さんと行きました。そのときに進出していただく企業を地元は歓迎したい、それならば企業も地元の皆さんとの関係を良好に保つべきではないか、私は理を尽くして説明しました。最初は、予算がないとか、ものすごくそっけなかったです。こういう提言に対して、即、次年度には、この砂地を舗装して対応されたんです。皆さん、行けばすぐわかると思います。東側の茂原工業高校に近い駐車場が問題の砂地だったわけです。それプラス、もっと西のほうの、今、草が生えているほうもひどかったんですけれども、これが総合的に砂煙を出していたということで、東郷方面の方だったら御存じかもしれませんが、これがすぐ改善されたんです。企業の社会的責任に対する姿勢というのは、まさにこういうことなのではないでしょうか。きょう伺った限りでは、現実から逃げるだけではなくて、ともに協力して解決する姿勢というのが欠如しているのではないかと云わざるを得ません。市民に背を向けるという姿勢は改めていただきたい。

今後は、コンプライアンス上の問題を超えて、公害法の抵触の疑いについても調査すべきではないかと思えます。きょうで終わりにしないで、必ず改善がされるよう、何度も申しますけれども、私たちは大企業をやり玉に上げて敵視しているわけではなくて、大きな力を持っている、社会的影響力が大きいんだ、だから社会的責任を果たしてくれと言っているんです。皆さん大いに誤解されていますので、そのことを最後に強調いたしまして、私からの質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時06分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○副議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（7 番 田畑 毅君登壇）

○7 番（田畑 毅君） もばら21の田畑 毅です。

まず初めに、このたび4月に発生しました熊本地震でお亡くなりになられた方々に心より御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

一般質問者8人中最後の8番目ということで、これまでの質問と質問内容に重複する点があるかもしれませんが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目の項目として、茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きします。

茂原市の人口は、2002年10月1日の9万5356人をピークに減少に転じ、2016年6月1日現在9万1028人、現在もその減少傾向は続いており、茂原市の将来人口推計はこのままでいくと2040年には約7万人までに減少すると予想されております。この予想減少人口を何とか約8万5000人までにとどめるために、本市は茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

前回の3月議会では、この新しく策定された総合戦略のスケジュールや各分野の施策などについてお伺いしました。今年度から実施されるこの茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施概要などについてお聞きします。

まず初めに、産業振興についてお聞きします。本市のハローワークの有効求人倍率は、2014年で0.55、これは県内で最も低い水準となっておりますが、今年度の実施を考えている具体的な中小企業に対する振興策があるのかお伺いします。

次に、少子化対策についてお聞きします。茂原市の合計特殊出生率は1.25で、国の1.43、千葉県1.33より低く、そして御承知のように、本市の産科医は2院のみ、本市の産科医不足の現状を踏まえて今年度はどのような施策をとっていくのかお伺いします。

次に、医療についてお聞きします。安心・安全、そして末長く暮らすには医療の充実はとても重要なことです。昨年度の郡市担当課長を含めた会議を受けて、今年度はどのような取り組みをするのか具体的な策をお伺いします。

次に、介護についてお聞きします。65歳以上の老年人口は増加が続いており、いまや茂原市

の人口の約3割に達しております。介護される側も介護する側も安心して末永く本市で暮らしていけるようにするためには、介護の充実は不可欠です。その第一歩目となる介護などの相談窓口を誰もが相談しやすいよう充実すべきだと思いますが、その具体的な取り組みについてお伺いします。

2番目の項目といたしまして、企業誘致促進事業と茂原にはる工業団地についてお聞きします。

まちの発展は、地場産業の発展なくしてはあり得ません。地場産業の発展は地域の雇用の増加にもつながり、そして雇用の増加は人口の増加につながります。さきに出ました総合戦略の中でも産業の発展は柱の1つに位置付けられており、これまで以上に力を入れていかななくてはいけない分野の1つだと思います。

初めに、旧茂原工業高校跡地の企業誘致の進捗状況についてお聞きします。旧茂原工業高校跡地への企業誘致は、プロポーザル方式によるものと聞いておりますが、その結果と現在の状況をお伺いします。

次に、茂原にはる工業団地の進捗状況についてお伺いします。さきに出ました総合戦略の中でも、茂原にはる工業団地の活用が大きな柱の1つとなっております。平成29年度完成予定の茂原にはる工業団地造成の進捗状況についてお伺いします。

次に、茂原にはる工業団地の企業誘致の進捗状況についてお聞きします。茂原にはる工業団地への企業誘致は、トップセールスなど既に進められているとのことですが、具体的に話が進んでいる企業があればお伺いします。

次に、茂原にはる工業団地の分譲計画についてお聞きします。この茂原にはる工業団地について、分譲計画があればお伺いします。

3番目の項目といたしまして、茂原市スポーツ推進計画についてお聞きします。

本市では、1人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるように、また、スポーツを通じて心身の健康保持増進、青少年の健全育成、地域の一体感や活力の醸成などのために茂原市スポーツ推進計画を策定しました。

初めに、今年度の茂原市スポーツ推進計画の予定についてお聞きします。茂原市スポーツ推進計画が完成しましたが、その特徴をお伺いします。

次に、スポーツ施設にあるトイレの改修、増設についてお聞きします。すばらしい推進計画を策定して、ソフトの面の充実を図っても環境や施設などのハードの面が伴わなければ計画の実現はあり得ません。富士見公園は野球場やテニスコートのほか、高齢者の方々がグラウンドゴ

ルフなどを楽しんでおりますが、トイレについては洋式トイレもなく数も不足して困っております。今後、改修や増設の計画があるのかお伺いします。

4番目の項目として、水害対策についてお聞きします。

千葉県が進めている一宮川の水害対策工事は、河口側から始まり20年かけて完了させるものです。本市でも国の100mm/h安心プランに登録して一宮川氾濫の水害対策に取り組んでいるところではあります。

初めに、河川の水害対策の進捗状況についてお聞きします。一宮川、阿久川の水害対策について、現在の進捗状況と今後の計画をお伺いします。

次に、調節池の進捗状況についてお聞きします。調節池の増設が一宮川氾濫の水害対策に有効だということで墨田地区の調節池を増設するとのことですが、この墨田地区にある調節池の増設箇所は決定したのか。また、増設工事はいつごろから始まるのかお伺いします。

次に、道路排水や下水道の要因による内水問題についてお聞きします。河川が氾濫するような雨量でなくても、多少の雨で道路排水や下水道の問題が要因による水害、内水問題で長年被害に遭っている地域もございます。内水問題対策として、水門へのポンプ設置など、今年度はどのような対策を行うのか。また、その後の計画についてお伺いします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。よろしく御答弁のほどお願いします。

○副議長（金坂道人君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑 毅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての中で、中小企業に対する振興策につきましては、引き続き茂原市中小企業融資制度による低金利での資金融資と利子補給を実施するとともに、茂原市中小企業者等振興総合支援事業補助金により企業が経営を向上させ事業活動を活性化させる取り組みに対し補助金を交付し、市内の中小企業に対する振興に努めてまいります。さらに、本年度は市内で新規に創業しようとする方への支援に重点を置き、新たなビジネスの創出により地域経済の活性化に努めたいと考えております。具体的には、本年5月に国の認定を受けた茂原市創業支援事業計画に基づき、茂原商工会議所、市内金融機関等、関係機関と連携し、創業セミナー、創業相談等の支援を実施するとともに、各種支援制度の活用を図り、創業しやすい環境を整備してまいりたいと思っております。

次に、産科医不足に対する施策についての御質問でございますが、市内の産科医療機関が2カ所となっている現状を踏まえ、長生郡市産科医療問題等検討会において、長生郡市における10年後のあるべき産科医療体制等について検討しております。現在は、その検討資料とするため、将来希望する産科医療体制などについて伺う出産に関するアンケートを昨年度出産された方に対して実施しております。今後は、助産師、看護師を目指す学生に対する給付型の奨学金設置に向けた協議や、産科医療機関の集約化に関する検討等を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業立地促進事業と茂原にいはる工業団地についての中で、企業誘致で具体的に話が進んでいる企業についての御質問でございますが、企業誘致の進捗状況といたしましては、茂原にいはる工業団地への立地を具体的に検討している企業が1社ございますので、進出企業のエントリーシートの受付を今年度に繰り上げて実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

医療について、昨年度、郡市担当課長を含めた会議で今年度はどのような取り組みをするかという御質問ですが、長生郡市産科医療問題等検討会では、産科医療機関の集約化に関する検討のほか、夜間急病診療所の出動医師の確保や外科系休日在宅当番医の確保に向けた協議を進めております。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

介護などの相談窓口を充実するための具体的な取り組みについての御質問ですが、介護など高齢者の相談につきましては地域包括支援センターが総合相談窓口となっており、保健、医療、福祉の専門職が関係機関と連携しながら包括的な支援を行っております。本市におきましては市内4カ所に設置しており、市民にとってより身近な相談窓口として充実を図っております。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁させていただきます。

ます。

企業立地促進事業と茂原にいはる工業団地の中で、まず、旧茂原工業高校跡地の企業誘致はプロポーザル方式と聞いたが、その結果と現在の状況はという御質問でございますが、旧茂原工業高校跡地につきましては、3月に実施いたしました公募型プロポーザル方式により沢井製薬が事業予定者として決定し、現在、売却に向けて手続きを進めているところでございます。

次に、茂原にいはる工業団地造成の進捗状況についての御質問でございます。現在、調節池工事、山の切り崩しなどの造成工事を昨年度より継続して実施しており、予算ベースでの進捗率は、前回の御質問で御回答した約49%と変わりございませんが、工事は順調に推移してございます。今後、雨水・汚水排水工事や道路工事などを発注してまいります。

次に、茂原にいはる工業団地の分譲計画についての御質問でございますが、分譲計画につきましては、企業のニーズに合わせたオーダーメイド方式による分譲となりますので、引き続き県と連携し事業の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

完成した茂原市スポーツ推進計画の特徴についてですが、茂原市スポーツ推進計画は、市民憲章に掲げるスポーツを楽しみ、健康で活気のあるまち茂原の実現を目的に、基本理念を市民1人1スポーツとし、さまざまな事業を展開していくものです。本計画の特徴としては、スポーツの範囲を勝敗や記録を競う競技スポーツに限定せず、体を動かす活動の全てをスポーツの範囲として捉え、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることを目指すものです。また、地域に密着したスポーツ活動の拠点であるとともに、地域活動の核となる総合型地域スポーツクラブの設立支援にも着手してまいります。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、富士見公園のトイレについては洋式トイレもなく数も不足している、改修や増設の計画はあるかとの御質問でございますが、富士見公園のトイレの改修につきましては、平成23年度に野球場脇のトイレを、平成26年度に管理事務所のトイレをそれぞれ1器ずつ洋式とする改修を行っております。近年はグランドゴルフなどを楽しまれる方も増加傾向であることから、

今後におきましても高齢者に配慮した改修等に取り組んでまいりたいと考えております。公園内にはほかに3カ所のトイレがありますので、それらの使用もお願いしたいと思っております。

次に、水害対策についての御質問に御答弁申し上げます。一宮川、阿久川の水害対策について、現在の進捗状況と今後の計画はとの御質問でございますが、一宮川につきましては、阿久川合流点付近の局部改良の概略設計は既に完了し、本年度は詳細設計を予定しており、また、堤防の嵩上げにつきましては本年度から順次コンクリート壁等による工事を実施する予定と伺っております。

次に、阿久川でございますが、長尾地先の獅子吼橋上流の護岸工事をこれまでに左右岸合わせて約87メートルが完了し、本年度も引き続き上流側の護岸工事を予定していると伺っております。

次に、調節池の造成箇所と工事の時期についての御質問でございますが、第二調節池の増設につきましては、左岸側の上茂原、鷺巣付近に増設することが本年1月に示されたところがありますが、現在、構造等の設計を進めているとのことで、増設箇所の詳細はまだ決定していないと伺っております。また、増設工事の時期につきましては、本年8月ごろに地元説明を行い、その後、地元の協力をいただきながら用地取得を進め、来年度以降、取得状況により工事可能な箇所から順次着手すると伺っております。市といたしましては、調節池の増設は重要な浸水対策と考えておりますので、早期完成を要望するとともに、事業に協力してまいります。

次に、水門へのポンプ設置などの今年度の対策とその後の計画についての御質問でございますが、本年度の内水対策といたしましては、東郷地先水門にポンプを設置するため阿久川に新たな水門と排水路を設ける工事を予定しており、ポンプ本体につきましては来年度以降に設置してまいります。また、水路改修による対策といたしましては、昨年度から継続事業であります早野地区の県道茂原大多喜線西側の排水管を大きくする工事につきましては、今年度で完成となります。内水対策の今後の計画につきましては、東郷地先水門、長清水水門、早野水門のポンプ設置を優先的に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 再質問ありますか。田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 総合戦略について再質問いたします。産業振興について、国の認定を受けた茂原市創業支援事業計画の内容についてお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 茂原市創業支援事業計画は、茂原市と関係機関が連携、協力し、創業準備から創業開始後まできめ細やかな支援を実施しようとするものです。本市では、

ワンストップ窓口の設置によりまして創業相談や情報提供を行っております。茂原商工会議所では、創業相談のほか、経営、財務、人材育成、販路拡大の知識習得を目的とした創業セミナーを開催いたします。創業支援事業計画に位置付けられました連携機関でございます市内の金融機関、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会では資金調達や創業相談を、千葉県産業振興センターでは創業相談を実施し、それぞれの強みを生かして創業者をサポートいたします。以上です。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 創業直後、融資の支援を受けようとする場合、申請から決定までどのくらいの時間を要するかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 茂原市中小企業融資の創業支援資金の融資を受けようとする場合は、一般的には、市が書類を受理してから2週間程度で信用保証協会より保証の決定がされております。しかしながら、金融機関、市、千葉県信用保証協会が個々の事案をそれぞれ審査することから、要する時間につきましてはケース・バイ・ケースだというふうに考えております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 創業セミナーや創業相談などの支援をするとのことですが、この周知方法についてお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 市といたしましては、広報もばら、公式ホームページ、フェイスブックで周知を図りたいと思っております。また、茂原商工会議所におきましては、商工もばら、ホームページ、ポスター、チラシで周知いたします。また、今年度、本市の中小企業向けの支援制度をわかりやすく一覧にしましたパンフレットを作成いたしましたので、こういうパンフレットですけれども、これを使いまして、商工会議所だけではなくて市内の金融機関の窓口においていただき、PRに努めたいと思っております。以上です。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） すばらしい支援制度だと思いますが、本市のホームページに専用バナーなどを設置して、創業にやさしいまち茂原などとキャッチコピーをつくり、より一層この創業支援事業をPRしてはどうでしょうか。これは要望です。

次に、少子化対策について再質問いたします。将来の産科医療体制とはどのような内容にな



るのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 全国的な産科医不足の状況の中、昨年度、日本産婦人科学会が産婦人科医療再建のための行動計画を作成し、地域の基幹病院への医師の集約化を進めるとの方向性を示したところです。今後、長生郡市産科医療問題等検討会では、現在実施しておりますアンケート調査の結果や学会が示した方向性を参考に産科医療機関の集約化など、将来の産科医療体制について協議をしております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 長生郡市における10年後のあるべき産科医療体制について検討しているとのことですが、今ではなく、なぜ10年後なのか。また、検討している内容をお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 日本産婦人科学会などの試算において、10年後には全国の26府県で産科医の人数が減少し、千葉県では1.3%減少すると予測されております。また、市内の産科医療機関からも、10年後、産科医不足はさらに深刻化する旨の意見を伺ったことを踏まえ、市といたしましても、今から話し合っていく必要があると判断したため、医師会与協議した中で検討を始めたところでございます。検討内容につきましては、産科医療機関の集約化や助産師、看護師への奨学金に関すること等でございます。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 奨学金設置に向けた協議を進めているということですが、対象者の基準、また実施のめどがあるのかお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 今後、長生郡市産科医療問題等検討会での協議事項となりますが、対象者は長生郡市内に就職する意向の助産師、看護師を目指す学生を想定しております。また、実施につきましては、さらに協議を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） すばらしい奨学金制度案です。ぜひ早期実現に向けて最大限の努力を要望いたします。

次に、医療について再質問いたします。検討会で協議しているという医師の確保について、実施の見込みをお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 夜間急病診療所の出動医師は、今年度新たに1名が確保され、来年度も数名の医師を確保できる見込みでございます。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 検討会では、その他どのような施策について話し合われているかお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 長生郡市産科医療問題等検討会では、当面、産科医療体制に関する協議を優先的に行い、順次、夜間急病診療所などの問題を協議していく予定であります。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 夜間救病診療所の出動医師の確保や外科系休日在宅当番医の確保は重要課題ですので、これからも続けての努力をよろしくお願いいたします。

次に、介護について再質問いたします。介護などの相談は地域包括支援センターが総合相談窓口となっているとのことですが、どのようにしてこれを周知しているのかお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 窓口でのパンフレット配布やホームページへの掲載による周知のほか、高齢者対象のチェックリスト郵送時に地域包括支援センターの周知を行っております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 市では、認知症の早期診断、早期対応を目的に医療と福祉の専門職で構成された認知症初期集中支援チームを平成28年4月に設置したとして、先日行われました茂原市長生郡医師会主催の健康フォーラムで周知されておりました。地域包括支援センターが窓口とのことですが、さらなる高齢者支援の充実に努めていただきたいと思います。

また、これらも含めて、先ほども要望いたしました、本市のホームページに専用バナーなどで介護しやすいまちなどとうたってPRするのはどうでしょうか。本市のホームページのトップページですぐにわかるようにインパクトがあるものにしたほうが良いと思います。要望いたします。

続きまして、旧茂原工業高校跡地の企業誘致の進捗状況についてお伺いします。沢井製薬が事業予定者として決定したということですが、事業の規模など、今後の計画についてお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 沢井製薬から応募申請時に医薬品の製造所並びに関連施設を

今後増設していくとの提案がなされておりますが、事業規模やスケジュールなど計画の詳細につきましても具体的にまだ決定しておりません。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 末長く茂原市で操業していただける企業を選定するためにプロポーザル方式を取り入れたのですから、今後の沢井製薬の事業展開に期待いたします。

次に、茂原にはる工業団地の企業誘致の進捗状況について再質問いたします。具体的に検討している企業があるとのことですが、その企業はどのくらいの用地を求めているのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現時点では企業が今検討段階に入っている状況でございますので、詳細についてはまだ把握してございません。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 次に、茂原にはる工業団地の分譲計画について再質問いたします。市内企業に向けてどのように周知するのかお伺いします。

また、茂原にはる工業団地に市内企業が進出した場合、優遇措置があるのかお伺いします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 市内企業に対しましては、先ほど作成いたしましたパンフレットなどを活用して商工会議所を通し既に周知に努めております。今後は、広報もばら、ホームページ等の充実を図り、引き続きお知らせをしてみたいと考えております。

また、市内の住工混在地区に立地している企業が茂原にはる工業団地に進出した場合に、企業立地促進条例による奨励措置や工場移転資金として茂原中小企業融資制度が利用できるということになります。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） どの地区に立地していても優遇措置が受けられるような制度の策定を要望いたします。

次に、茂原にはる工業団地に進出を考えている企業情報をいち早く市内企業に情報提供する考えはあるのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 進出企業と市内の既存企業とのマッチングは非常に重要であると認識しておりますけれども、千葉県の方針、企業の経営戦略等に支障が生じるおそれ

がございますので、現在のところ、事前に情報提供することは考えておりません。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 次に、今年度の茂原市スポーツ推進計画の予定について再質問いたします。総合型地域スポーツクラブとは、どのようなものかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となって運営し、地域の施設を活動拠点として、単一種目に限らず複数種目を、子供から大人までの多世代がそれぞれのレベルや目的に応じて気軽に楽しむことができるスポーツクラブでございます。以上です。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 市として、設立までどのように支援していくのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 総合型地域スポーツクラブの設立に向けまして、まずは検討委員会を立ち上げ、クラブの規模や形態について検討を行い、その後は住民が主体となって準備委員会を結成し、クラブ規約など設立に必要な作業を進めることとなります。市では、活動拠点の確保、クラブ運営の核となるクラブマネージャーの育成、体育協会をはじめするスポーツ団体との連携など、段階に応じて必要な支援を行ってまいります。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 茂原市スポーツ推進計画で、今年度実施する予定の事業をお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 今年度は、生涯スポーツの推進といたしまして、ラジオ体操会やタッチバレーボール大会のほか、体育協会主催によります大相撲・鋸山部屋によるふれあい相撲などを実施いたします。また、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討委員会を立ち上げ、本市の実情に合ったクラブの設立についての検討を進めるとともに、ファミリースポーツまつり開催時に健康、歯科、栄養のコーナー等を設けるなど関係各課と連携を図り、健康づくりに関する事業にも取り組んでまいります。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 次に、スポーツ施設にあるトイレの改修、増設について再質問いたします。富士見公園のトイレについては今後も改修の考えはあるようですが、その改修の内容を

お伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 富士見公園のトイレの改修につきましては、多目的広場のトイレに手すりを設置して利便性を図りたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 富士見公園にあるその他3カ所のトイレについては、設置場所の掲示を要望いたします。

また、富士見公園の利用者は手すりよりも洋式トイレの増設を求めています。早期の洋式トイレの増設を強く要望いたします。

続きまして、水害対策について再質問いたします。一宮川のコンクリート壁による堤防嵩上げ工事はいつごろ、どのあたりから始めるのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 堤防の嵩上げにつきましては、工事箇所及び着工時期を検討中とのことでございます。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 一宮川の法面で崩れている箇所がありますが、補修する考えはあるのか。また、補修する場合はいつごろになるのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 御質問の箇所につきましては、昭和橋上流の崩れているところだということでお聞きしているんですけれども、その箇所につきましては、管理者であります長生土木事務所では現地を把握しております。護岸ブロックのずれ落ちが見受けられますけれども、改修計画区間ではないことや、直ちに護岸が崩落するおそれはないとしまして復旧工事の予定はなく、引き続き経過観察を行っていくと伺っております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） この付近に住まわれて水害に遭った方々は、とても心配しております。法面で崩れている箇所の経過観察をぜひお願いいたします。

次に、調節池の進捗状況について再質問いたします。第二調節池の増設については、取得状況により工事可能な箇所から順次着工するとのことですが、その取得状況とはどのような状況なのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 地元説明会によりまして合意形成を図り、理解を得た上で用地取得が進められることとなりますが、工事については全用地の取得ができなくてもある程度のまとまった用地が取得できれば着工は可能になると伺っております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 次に、道路排水や下水道の要因による内水問題について再質問いたします。道路排水についての内水対策は水門へのポンプ設置後になると思いますが、今後はどのように整備してくのかお伺いいたします。

○副議長（金坂道人君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 現在、順次取り組んでいるところではございますが、水門にポンプを設置する内水対策の進捗状況を踏まえまして、今後、未着手の箇所におきましても実施に向けた計画を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 田畑 毅議員。

○7番（田畑 毅君） 先ほども申しましたが、河川が氾濫するような大雨や近年頻発しておりますゲリラ豪雨のような雨量ではなくても、多少の大雨で道路冠水や床下浸水に十数年悩まされている地域もございます。ぜひそういった地域の内水対策の早期実施を要望いたします。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（金坂道人君） 以上で田畑 毅議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会をいたします。御苦労さまでした。

午後1時47分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 心の健康づくりについて
- ② 人と動物の共生社会について
- ③ 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### 2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

① 企業活動と地方自治体の果たすべき社会的責任について

3. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局の答弁

① 茂原市人口ビジョン及び茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

② 企業立地促進事業と茂原にいはる工業団地について

③ 茂原市スポーツ推進計画について

④ 水害対策について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	向後 研二君
3番	杉浦 康一君	4番	はつたに幸一君
5番	平 ゆき子君	6番	小久保 ともこ君
7番	田畑 毅君	8番	山田 広宣君
9番	佐藤 栄作君	10番	前田 正志君
12番	山田 きよし君	13番	中山 和夫君
14番	細谷 菜穂子君	16番	鈴木 敏文君
17番	ますだ よしお君	18番	腰川 日出夫君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆



○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一